第2回 多摩市役所本庁舎建替についての市民フォーラム

多摩市役所本庁舎建替基本構想(素案)について

令和4年11月26日・27日 多摩市

プロローグ

- ●本庁舎の建替えは、これまで、平成20年度には「多摩市役所庁舎の在り方懇談会」、平成28年度には「多摩市役所庁舎のあり方検討委員会」を設置し、検討するなど長年の課題でした。
- ●一方で、現本庁舎の老朽化は一層進み、耐震化の問題など、本 庁舎建替えは多摩市にとって喫緊の課題となっています。
- ●昨年度から基本構想策定の検討を開始し、令和5·6年度に基本計画、令和7·8年度に基本設計・実施設計、令和9年度に着工、令和11年度までに建替えることを目指しています。

3	令和	令和	令和	令和	令和	令和	令和	令和	令和
	年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度
	2021)	(2022)	(2023)	(2024)	(2025)	(2026)	(2027)	(2028)	(2029)
	基本構想		基本計画		基本設計 実施設計		建替え工事		

プロローグ

- ●コロナ禍で本庁舎を取り巻く状況が大きく変化しています。 将来を見据えた検討が重要と考えています。
- ●また、建替えには建築費だけでなく、造成費、移転する場合は、 移転費、土地取得費等、大きなコストがかかります。将来を見据 え、事業費を意識して計画することが重要と考えています。
- ●昨年より、有識者懇談会を立ち上げ、基本構想の検討を進めてきました。今年2月には市民アンケート、7月と8月には第1回市民フォーラムを開催しました。
- ●そしてこのたび、基本構想素案がまとまりました。
- ●今年度末の基本構想の策定に向けて、これまでの検討内容を市民の皆さまに知って頂くこと素案(特に、建設規模・位置・事業手法・事業費等)について、市民の皆さまからご意見を頂くこと

本日のご説明の流れ

- 1 これまでの検討経過
- 2 基本構想素案について
- 3 今後の予定

り これまでの検討経過

1

これまでの検討経過

有識者懇談会からご意見や、 市民アンケート、フォーラ ム、パブリックコメントを 通じて市民の皆様のご意見 をうかがいながら、検討を 進めてきました。

アンケート



有識者懇談会

提言

市

5名の学識経験者で構成。 それぞれの専門の立場か ら基本構想についてのご 意見をいただく。

コメント

共につくる

市民市議会

有識者懇談会の	流れ(主な検討事	フォー	-ラム① フォー	-ラム①	7ォーラム②
第1回 (R3.12.17)	第2回 (R4.2.21)	第3回 (5.31)	第4回 (8.8)	第5回 (10.31)	第6回 (R5.1.30)
〇将来の 市民サー ビスのあり 方	〇将来の 市民サー ビスのあり 方	○将来の市民 サービスの姿 ○将来の市役 所の姿	〇基本理念 〇基本方針 〇基本機能	○庁舎規模○位置○事業費・事業手法○スケジュール	

1 これまでの検討経過

【基本構想での主な検討事項と検討のステップ】

①「将来の市民サービスの姿」 「将来の市役所の姿」



②「本庁舎の基本機能」



③「建設規模」「建設位置」 「事業手法」「事業費」など 市民アンケートや有識 者懇談会の意見などを もとに検討し、第1回 フォーラムでご意見を 切した。

上記①②を実現する ための計画について 引き続き検討してき ました。※ご意見を ください!

⇒今回①~③を素案としてとりまとめ

※ご意見をください!

2 基本構想素案について

基本構想素案の目次

- 1 本庁舎建替えの背景と経過
- 2 本庁舎の課題と建替えの必要性
- 3 将来を見据えた時代認識と従来からの発想の転換の必要性
- 4 基本理念
- 5 基本方針
- 6 基本機能等
- 7 建設規模
- 8 建設位置
- 9 建替えの事業手法とスケジュール
- 10 建替えの事業費

第1回市民フォーラムで 頂いたご意見等を踏まえ とりまとめた部分





第1回市民フォーラム後に検討した部分

「多摩市本庁舎建替え基本構想」とは

基本構想

建替えの必要性を明らかにし、 新しい本庁舎の基本理念や基本方針など 建替えの基本的な考え方を示すもの

基本計画

基本構想に基づき、新しい本庁舎の具体的な機能、施設 計画、事業手法等の建設諸条件を明らかにする

基本設計

基本計画を踏まえ、新しい本庁舎建物の配置や構造、基本的なレイアウトなどを作成する

実施設計

基本設計に基づいて、詳細な設計を行い、工事に必要と なる設計図書を作成する

工事

設計図書に基づいて、新しい本庁舎を建設する

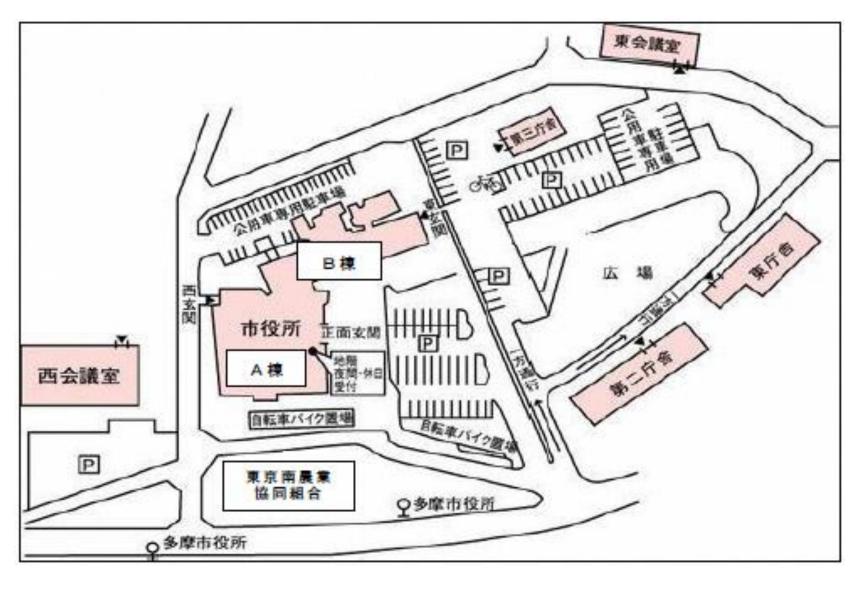
供用開始

2030年の供用開始を目指す

多摩市本庁舎の現状

- 7つの建物から成る
- 敷地面積は約13,000㎡
- 延床面積は約13,000㎡
- 最も古い本庁舎B棟は、 令和4年11月時点で築53年が経過





多摩市本庁舎の課題と建替えの必要性

1. 本庁機能をもつ建物としての課題

- ●耐震性と防災拠点機能の不足
- ●施設・設備の老朽化



本庁舎とし ての機能を 維持してい くために…

2. 市民サービス提供上の課題

- ●狭隘な庁舎空間
- ●行政のデジタル化の 進展などへの対応



よりよい市民 サービスを提 供していくた めに…

3. 新たな課題

●地球温暖化対策への対応

多摩市では2050年までに二酸化炭素排出実質ゼロ を目指しています。 新たな課題に 対応していく ために…

建替えが必要

では、建替えをどのように検討していくか?(多摩市の将来をどう捉えるかの基本認識)

本庁舎は、長期にわたり機能を発揮し続けるもの



まちや社会の将来を見据えて検討することが重要

- ●多摩市の将来はどうなる?
 - ⇒人口減少と高齢化、働き方やライフスタイルの多様化、 デジタル化・DXの進展など
- ●市民の利用実態やニーズはどうなっている?
 - ⇒アンケート結果などから、オンラインや身近なところでの サービスへのニーズが大きい
- ●多摩市のまちの特性やまちづくりの方向性は?
 - ⇒持続可能な行財政運営、3駅周辺拠点地区の活性化、 NT区域と既存区域の均衡ある発展

多摩市の基本構想の考え方

ポイント!

★どのような市民サービスを目指すのか?

ポイント!

★そのためにはどのような市役所であるべきか?





本庁舎に必要な機能は?

規模はどれくらいか?

建設位置はどこがふさわしいか?

事業手法や事業費はどう見込むか?

めざすもの=ビジョン

ノ実現の仕方=建設計画

どのような市民サービスを目指すのか?

将来の市民サービスの姿

- ●デジタル化により、市民はパソコンやスマートフォンを使って、自宅や勤務先など好きな場所で、好きな時間にサービスが受けられるようになる。
- ●出張所等、市民はより身近な場所でサービスが受けられるようになる。
- ●本庁舎などでは、市民は専門的なサービスを受けるようになる。

どのような市役所を目指すのか?

将来の市役所の姿

- ●出張所等でのサービスが充実し、それらが本庁舎と連携して市民サービスを提供している。
- ●本庁舎は、出張所等と連携する"司令塔機能"を強化している。
- ●本庁舎は、災害時にも行政機能を維持し、業務を継続するとともに、 災害対応の指令拠点としての機能を備えている。

市役所全体でどうやってサービス提供するか?

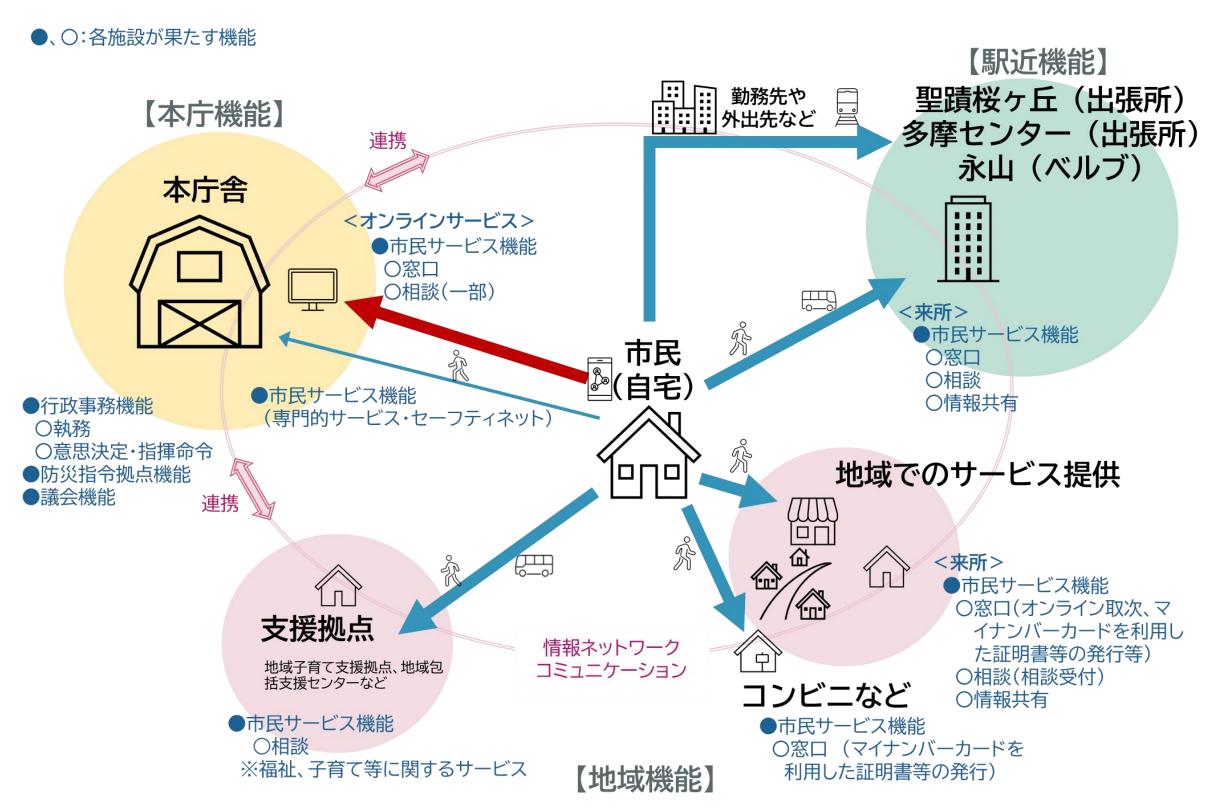
「本庁舎連携・拠点サービス充実型」

- ①駅近や各地域など市内各所でのサービスが充実し、
- ②職員が多様な拠点で働くようになり、
- ③本庁舎がサービス拠点と連携して、それらが一体となって機能する市役所

これらを「本庁機能」「駅近機能」「地域機能」 の3機能の役割分担・連携により展開

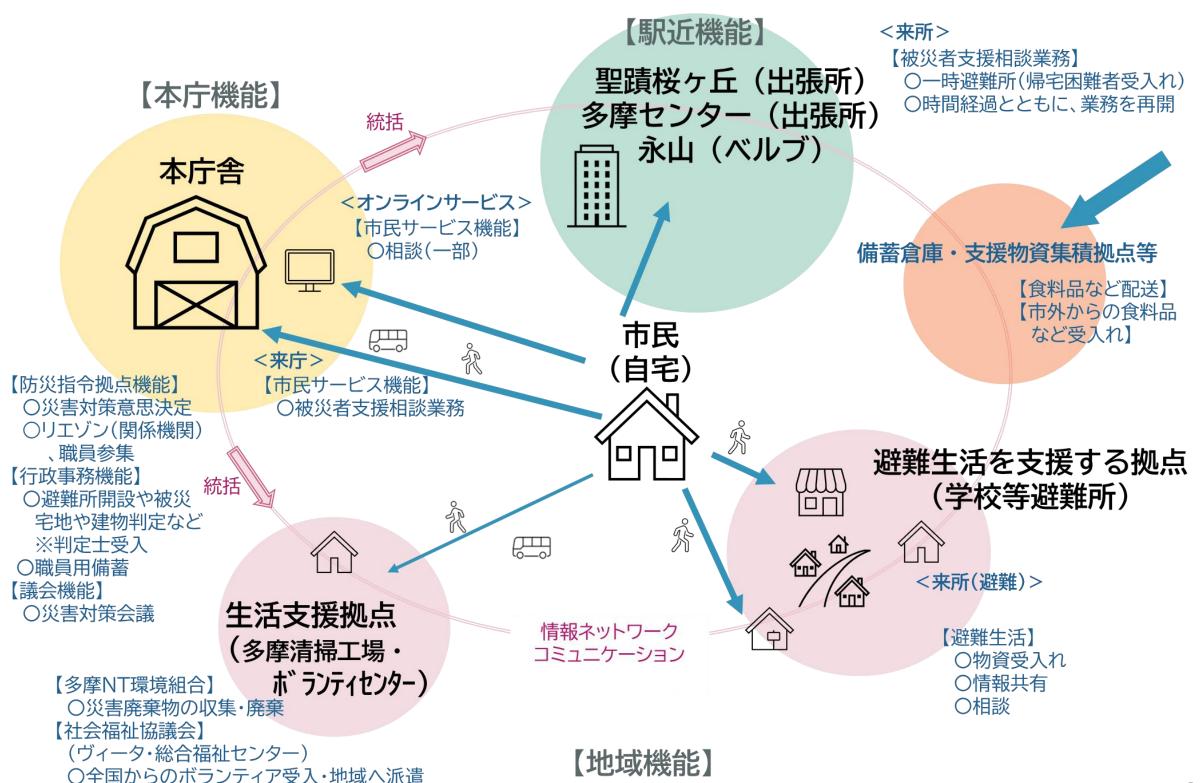
将来、市民はどのようにサービスを受けるのか?

〈将来の市役所全体のサービス提供の姿〉



災害時にはどのようにサービスを受けるのか?

〈災害時における将来の市役所全体のサービス提供の姿〉



めざす将来の姿にどのように近づいていくか?

●駅近機能の機能転換

現在は本庁舎でしかできない手続きや相談等も、将来的には「駅近機能(両出張所・ベルブ永山)」で行えるようになること(駅近機能の機能転換)を目指す。

●地域機能の拡大展開

「地域機能」をさらに拡大展開し、身近な場所でサービスが受けやすい環境づくりを進めていく。

●できるところから早期実現

本庁舎の竣工時期である2030(令和12)年頃は、こうした将来の市役所全体としてのサービス提供の姿に向けた途中段階だが、今後の社会状況の変化に対応しながら、段階を踏みつつ、できるところから早期実現に向けて取り組んでいく。

どのような本庁舎を目指すのか?

めざす本庁舎像

市民の暮らしを支え 多摩市の安全を守り 拠点となる 持続可能な本庁舎

市民サービスを支える本庁舎

駅近機能などと連携して新しい仕組みでよりよいサービスを提供し、 市民の暮らしを支えていきます。

災害時に市民を守る本庁舎

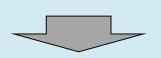
災害時には、災害対応の指令拠点としての機能を確実に発揮し、 多摩市の安全を守ります。

柔軟性の高い持続可能な本庁舎

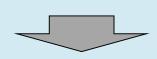
将来の変化に柔軟に対応でき、50年以上にわたり使い続けることができる、 未来に向けて持続可能な本庁舎を目指します。

めざすビジョンをどのように実現していくか?

どのような市民サービスを目指すのか?



そのためにはどのような市役所であるべきか?



そのためにはどのような本庁舎であるべきか?

以降、この部分 の説明



本庁舎に必要な機能は?

規模はどれくらいか?

建設位置はどこがふさわしいか?

事業手法や事業費はどう見込むか?

夫現の仕方=建設計画

本庁舎に必要な機能は?

【4つの基本機能】

機能サービス

③行政事務機能

4 議会機能

【建物性能】

耐震性能、環境性能、ユニバーサルデザイン、セキュリティ

建設規模はどれくらいか?

試算結果

①総務省の旧地方(平成22年度	約18,208㎡	
②先行事例に基	職員数の規模が同等の事例	約20,576㎡
づく面積算定	人口規模が同等の事例	約23,014㎡



今後、デジタル化・DXの推進、出張所等との連携、テレワークなど新しい働き方の導入、打合せスペース等の多目的利用化、文書量の削減等により全体面積を抑制できることが考えられる。公共施設の総量抑制の方針も踏まえ、

延床面積 約18,000㎡と試算 (現在は約13,000㎡)

※今後、基本計画の段階、設計の段階において、具体の検討を行う。

建設位置はどこがふさわしいか?

満たすべき基本要件

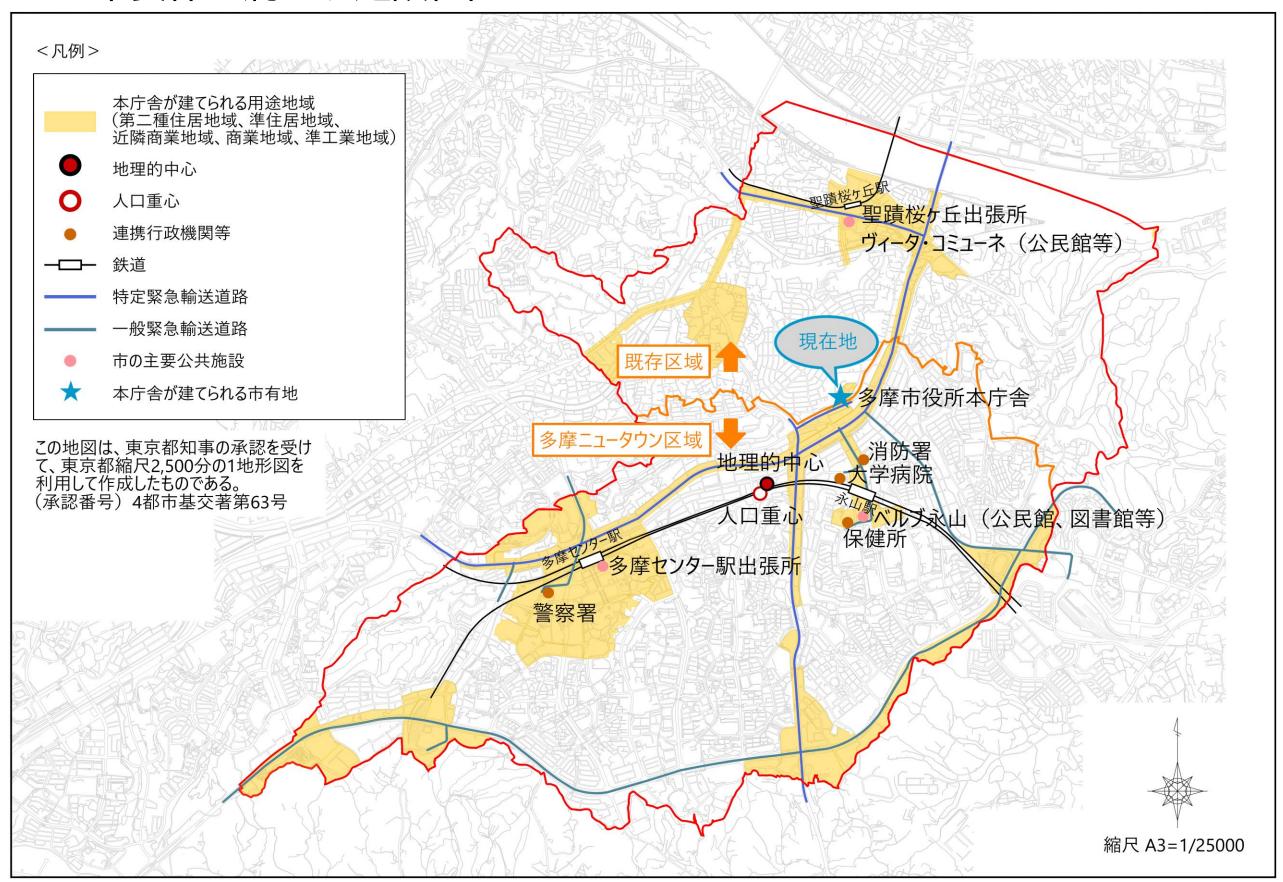
- 本庁舎が建てられる用途地域(第二種住居地域、準住居地域、近隣商業地域、商業地域、準工業地域)
- ●本庁舎の建設に必要な面積(建蔽率・容積率)



建設位置のあり方と評価の視点

- ①防災拠点・安全性…安全性の高い土地 等
- ②アクセス性…場所のアクセス性よりもサービスのアクセス性が重要に
- ③市の特性とまちづくりの方向性…市の全体の均衡ある発展 等
- ④市の将来展望を踏まえた経済性…後年度負担の抑制 等
- ⑤実現性…事業の遅延リスクが小さい 等

●基本要件を満たす建設位置



建設位置についての市民意見等

(市民意見)

- 行きやすい場所がよい、駅から近い場所がよい
- オンライン化や駅近機能の充実により、位置は重要ではなくなる
- 防災に適した場所がよい
- 新たな土地を取得せずに済む場所がよい など

(有識者懇談会の助言)

- 今後は"場所のアクセス性"よりも"サービスのアクセス性"が重要となる
- 災害対応機能の強化は喫緊の課題であり、地盤など安全性の高い土地であることが必須である
- 人口減少・少子高齢化などを見据え、次世代への負担に配慮した選択が重要となる

など

建設位置についての結論と理由

市民等の意見を踏まえ、「建設位置のあり方と評価の 視点」に基づき検討した結果

(市としての結論)

「本庁舎の建設位置は、市有地である現本庁舎のある場所が望ましい」

(理由)

- 1 次世代への負担軽減(事業費の抑制)と市民サービスの維持・向上
- 2 災害対応指令拠点の整備に向けた確実な取組の実施

事業費は?

<前 提> 延べ面積: 18,000㎡、構造:免振構造を想定(設計段階で決定)

<建設単価> 先行事例等の調査結果より、現時点における着工時の想定建設単価を 560,000 円/㎡(税込み)と試算(※今後の建設価格の動向に十分留意)

*ZEB Readyを導入した場合は、通常、さらに1割程度のコストアップ

*基本計画段階での具体的な計画内容も踏まえて再度精査を行う

建設工事費	造成·外構費等	概算事業費
約101億円	約22億円	約123億円
(消費税込み)	(消費税込み)	(消費税込み)

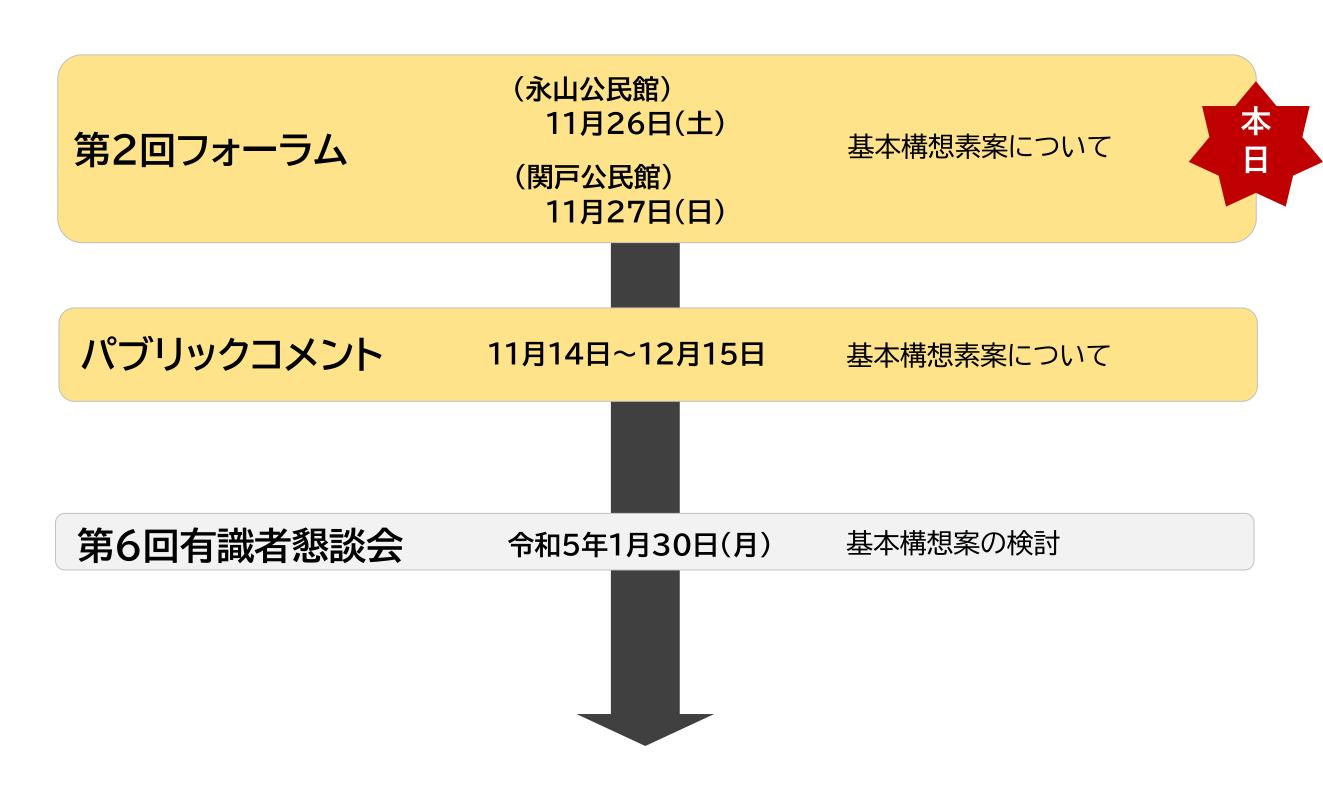
※造成・外構費等は、造成・外構費、設計監理費、現本庁舎解体費の合計

社会情勢の変化等により変動する可能性がある。 今後の基本計画段階、設計段階において精査を行い費用の縮減に努める。

会後の主な予定

3

今後の主な予定



令和5年2月 基本構想の決定 (予定)